

年度 税目	昭和27	31	33	36	37	40	42	45	47	51	54	59	平成元	2	4	5
自動車	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 120時以下 36,000円 120時超 60,000円 営業用 120時以下 15,000円 120時超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 二輪小型自動車及び軽自動車を市町村の軽自動車税とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 36,000円 3.048m超 60,000円 営業用 3.048m以下 15,000円 3.048m超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 小型四輪車 乗用車 自家用 1%以下 12,000円 1%超 1.5%以下 14,000円 1.5%超 16,000円 営業用 1%以下 6,000円 1%超 1.5%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 54,000円 3.048m超 90,000円 営業用 3.048m以下 22,500円 3.048m超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ロータリーエンジンを搭載した もの 21,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ロータリーエンジン を原動機とするもの 営業用 作動室容積 が0.491% で 2ロータリー のもの 7,000円 作動室容積 が0.655% で 2ロータリー のもの 8,000円 自家用 作動室容積 が0.491% で 2ロータリー のもの 21,000円 作動室容積 が0.655% で 2ロータリー のもの 24,000円 電動機を原動 機とするもの 営業用 6,000円 自家用 18,000円 トラック 電動機を原動 機とするもの 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> バス 一般乗合用 のもの 14,000円 その他 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 70,000円 3.048m超 117,000円 営業用 3.048m以下 26,000円 3.048m超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 23,500円 1%超 1.5% 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 4t超5t以下 自家用 20,000円 営業用 17,500円 バス 自家用 39,000円 一般乗合用 乗車定員30人 超 40人以下 14,000円 一般乗合用 以外のもの 乗車定員40人 超 50人以下 34,500円 三輪の小型 自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3%以下 71,000円 3%超6%以下 129,000円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 24,000円 3%超6%以下 26,000円 6%超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 23,500円 1%超 1.5% 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 自家用 22,000円 バス 自家用 42,500円 営業用 36,000円 三輪の小型 自動車 自家用 5,500円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3%以下 81,500円 3%超6%以下 129,000円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 25,000円 3%超6%以下 27,500円 6%超 54,500円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 29,500円 1%超 1.5% 以下 34,500円 1.5%超 39,500円 営業用 7,500円 1.5%超 8,500円 1.5%超 9,500円 トラック 1.5%超 1.5% 以下 9,500円 バス 自家用 8,500円 1.5%超 13,800円 9,500円 トラック 営業用 18,500円 自家用 25,500円 バス 自家用 49,000円 営業用 14,500円 一般乗合用 以外のもの 乗車定員40人 超 50人以下 38,000円 三輪の小型 自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車 自家用 1%以下 29,500円 1%超 1.5%以下 34,500円 1.5%超2%以下 39,500円 2%超2.5%以下 45,000円 2.5%超3%以下 51,000円 3%超3.5%以下 58,000円 3.5%超4%以下 66,500円 4%超4.5%以下 76,500円 4.5%超6%以下 88,000円 6%超 111,000円 営業用 1.5%超 7,500円 1%以下 8,500円 1.5%超2%以下 9,500円 2%超2.5%以下 13,800円 2.5%超3%以下 15,700円 3%超3.5%以下 17,900円 3.5%超4%以下 20,500円 4%超4.5%以下 23,600円 4.5%超6%以下 27,200円 6%超 40,700円 小型自動車 で 2,000ccを 超える ディーゼル 車の 排気量 による 税率 適用の 経過 措置 (元年度 ～3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 2～3年度間 税率1/1 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 4～5年度間 税率1/2 ハイブリッド自動車についての軽減措置 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車 に対する加算 営業用 3,700円 自家用 5,200円 天然ガス自動車 についての 軽減措置 ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例 中、Nox法の 特定地域内 で取得した ものに対する 特例の非適用
	自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 120時以下 36,000円 120時超 60,000円 営業用 120時以下 15,000円 120時超 30,000円 			<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 36,000円 3.048m超 60,000円 営業用 3.048m以下 15,000円 3.048m超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 小型四輪車 乗用車 自家用 1%以下 12,000円 1%超 1.5%以下 14,000円 1.5%超 16,000円 営業用 1%以下 6,000円 1%超 1.5%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 54,000円 3.048m超 90,000円 営業用 3.048m以下 22,500円 3.048m超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ロータリーエンジンを搭載した もの 21,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ロータリーエンジン を原動機とするもの 営業用 作動室容積 が0.491% で 2ロータリー のもの 7,000円 作動室容積 が0.655% で 2ロータリー のもの 8,000円 自家用 作動室容積 が0.491% で 2ロータリー のもの 21,000円 作動室容積 が0.655% で 2ロータリー のもの 24,000円 電動機を原動 機とするもの 営業用 6,000円 自家用 18,000円 トラック 電動機を原動 機とするもの 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> バス 一般乗合用 のもの 14,000円 その他 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3.048m以下 70,000円 3.048m超 117,000円 営業用 3.048m以下 26,000円 3.048m超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 23,500円 1%超 1.5% 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 4t超5t以下 自家用 20,000円 営業用 17,500円 バス 自家用 39,000円 一般乗合用 乗車定員30人 超 40人以下 14,000円 一般乗合用 以外のもの 乗車定員40人 超 50人以下 34,500円 三輪の小型 自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3%以下 71,000円 3%超6%以下 129,000円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 24,000円 3%超6%以下 26,000円 6%超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 23,500円 1%超 1.5% 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 自家用 22,000円 バス 自家用 42,500円 営業用 36,000円 三輪の小型 自動車 自家用 5,500円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 自家用 3%以下 81,500円 3%超6%以下 129,000円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 25,000円 3%超6%以下 27,500円 6%超 54,500円 四輪以上の 小型自動車 自家用 1%以下 29,500円 1%超 1.5% 以下 34,500円 1.5%超 39,500円 営業用 7,500円 1%以下 8,500円 1.5%超2%以下 9,500円 2%超2.5%以下 13,800円 2.5%超3%以下 15,700円 3%超3.5%以下 17,900円 3.5%超4%以下 20,500円 4%超4.5%以下 23,600円 4.5%超6%以下 27,200円 6%超 40,700円 小型自動車 で 2,000ccを 超える ディーゼル 車の 排気量 による 税率 適用の 経過 措置 (元年度 ～3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 2～3年度間 税率1/1 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 4～5年度間 税率1/2 ハイブリッド自動車についての軽減措置 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車 に対する加算 営業用 3,700円 自家用 5,200円 天然ガス自動車 についての 軽減措置 ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例 中、Nox法の 特定地域内 で取得した ものに対する 特例の非適用

年度	令和3
税目	<p>(グリーン化税制)</p> <p>○ 軽課 軽課対象自動車 を令和2年4月1日 から令和3年3月31 日の間に新車新規 登録した場合に、 登録した年度の翌 年度の1年間のみ 自動車税を軽減</p> <p>・ 電気自動車、天 然ガス・プラグイ ンハイブリッド自 動車、クリーン ディーゼル乗用 車並びに平成 17年排出ガス 規制75%低減 又は平成30年 排出ガス規制 50%低減かつ 令和2年度燃費 基準30%向上 達成車：税率を 概ね75%軽減</p> <p>・ 平成17年排出 ガス規制75% 低減又は平成 30年排出ガス 規制50%低減 かつ令和2年度 燃費基準10% 向上達成車：税 率を概ね50% 軽減</p> <p>○ 重課 ・ 新車新規登録 を受けてから11 年を経過した ディーゼル車及 び13年を経過し たガソリン車・L PG車：税率を 概ね15%上乗 せ(H27～)</p> <p>※ 一般乗合用を 除くバス及び 被けん引車を 除くトラック：概 ね10%を上乗 せ</p>
自	
動	
車	
税	
種	
別	
割	